

平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

機 関 名	東京学芸大学				
取 組 名 称	特別支援教育時代の教員養成システムの開発				
取組学部等	教育学部				
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組				
整 理 番 号	A22021	申 請 の 形 態	単 独	取 組 期 間	3 年
申請の分類	その他				
キーワード	特別支援教育, アセスメント, 個別の教育支援計画, 個別の指導計画, 小・中学校等教員				

<選定理由>

この取組は、教員養成を大きな使命とする本学が、これからの教員養成にとってその必要性が高まりつつある特別支援教育を、すべての教職課程受講学生を視野に入れて受講できる教育プログラムを構築しようとする試みであり、特別支援教育のアセスメントと個別の指導計画を作り上げる力を育成しようという有意義な取組である。

当該大学が全学を挙げて推進し、学外連携組織を作りあげて取り組もうとする意義は大きく、今後教員養成教育全体における波及効果が期待できる。

今後は、具体的な学習方法や学習評価体制の精緻化を進め、学生の学習成果の測定や、教育プログラムの評価について一層工夫改善をすることが望まれる。

取組の概要【1ページ以内】

【目的・目標】

学校教育法等の改正を受け、平成19年度、特別支援教育が名実ともに始まり、全ての小・中学校等教員に特別支援教育の指導技術が求められるようになった。しかし、小・中学校等における通常学級の教員の多くは、特別な教育ニーズを有する子どもたちに対する知識や理解が不十分であり、子どもたちの教育的ニーズを包括的に把握するアセスメントを行い、それに基づく個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する力量は十分とはいえない。現在、小・中学校等にも、特別な支援を必要とする児童生徒が少なくない(6.3%:2002年文部科学省)。そこで、こうした指導技術を有する小・中学校等教員を養成するシステムの開発と実施が、教員養成大学に対して社会的に強く求められている。本事業では、東京学芸大学の教員養成課程に属する全ての学生に対して、アセスメントとそれに基づく個別の指導計画の作成に必要な力量を養成するシステムを開発、試行、実施し、特別支援教育に関する指導技術の高い教員の養成を行うことを目的とする。

【取組の概要】

東京学芸大学では、教員養成課程に在籍し、教員を目指す全ての学生に対して免許法科目「障害児の発達と教育」を1年次に課している。また、平成19年度のカリキュラム改訂によって、全学生を対象にした選択科目「発達と障害の心理学A・B」「特別ニーズと教育学」、及び障害者教育に関連するプロジェクト学習科目を設定して、全学生を視野に入れた特別支援教育の指導技法の高い教員養成を展開してきている。

本事業においては、以下の2点を中心に行っていく。1点目は既に開講されている授業科目の内容改善である。1年次に開講されている必修科目である「障害児の発達と教育」において、事例に基づいたバーチャル下での演習やロールプレイなどを通してアセスメントと個別の指導計画の作成に関する学習を新しく導入する。2年次以降は、カリキュラム内にあるプロジェクト学習科目や特別支援教育専攻科目で演習を重ねる。ここには特別支援教育専攻の大学院生が参画し、授業実践の中からアセスメント法の開発を試みる。その効果は、小・中学校、特別支援学校、教育委員会と連携の上で検証する。2点目は、教育実習の充実である。全附属学校に設置されている特別支援教育コーディネータにより、実習生に対して、発達障害に対する知識と技能についての説明を行う。講義資料は、附属特別支援学校が特別支援科学講座の教員と共同して作成することとする。また、希望する学生に対しては、主に特別支援科学講座の教員が組織している外部専門機関・関連団体と連携した発達障害児の臨床実践の場を全学の学生に開放し教育の実践力を積み重ねる。

